

広報



編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243 0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1
☎ 046 285 2111 (代)
FAX 046 286 5021
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

あいかわ aikawa

2004 8/1 No.500



金魚は涼遊ぶ、 やかに...

CONTENTS

特集 スポーツ施設予約はインターネットで!	2
町政情報館 児童手当、小学校3年生までに延長	4
子育てプチポケット・図書券が当たるお楽しみクイズ	8
インフォメーション	9
保健ガイド	12
みんなのサークルファイル	14
愛川トピックス	15

10月1日
スタート

3市町村のスポーツ施設予約は インターネットで！

愛川町・厚木市・清川村の各スポーツ施設の予約が、10月1日から、インターネットに接続されているパソコンや携帯電話（iモード、ボーダフォンライブ、EZweb）、街頭型端末機で行う方法に変わります。
対象施設は3市町村で31施設。24時間365日利用可能で、メールアドレスを登録した方には、抽選結果を電子メールでお知らせします。

問い合わせ スポーツ・文化振興課（内線）554

平成17年1月分以降の予約ができます

10月1日から抽選予約できるのは、平成17年1月分の利用からです。

毎月1日に機械による自動抽選を行いますので、抽選の翌日の毎月2日から月末までに抽選結果を確認し、本予約をしてください。抽選後の空き施設は、利用日当日まで自由に予約できます。

なお、平成17年1月分の空き情報は11月2日以降に確認することができます。

10月から12月分までの予約や空き情報の確認は、これまでどおり電話または各施設の窓口でお願いします。

利用者登録は9月1日から

このシステムを利用するためには、まず利用者登録（無料）が必要で、高校生以上の

方であればごなたでも登録ができます。

登録すると、利用者登録カードを発行します。

受付期間 9月1日（水）

受付場所 町スポーツ・文化振興課、第1号公園体育館、田代運動公園、三増公園

登録に必要なもの 申請者の運転免許証や健康保険証、パスポートなど本人の確認ができるもの

街頭型端末機を町内3カ所に設置

パソコンや携帯電話と同様に予約や空き情報が確認できる街頭型端末機を、第1号公園体育館・田代運動公園・三増公園の3カ所に設置します。

操作は、画面に触れるだけのタッチパネル式で、厚木市内や清川村内に設置されているものも同様に利用できます。

このシステムを使って 予約できるスポーツ施設

愛川町スポーツ施設	
1	田代運動公園（野球場・ソフトボール場・テニスコート・ゲートボール場）
2	三増公園（テニスコート）
3	中津工業団地第1号公園（野球場・テニスコート）
4	第1号公園体育館（体育室・卓球場・剣道場・柔道場・会議室） 体育室・卓球場を個人で使用する場合を除く。
5	中津工業団地第2号公園（ソフトボール場）
6	坂本運動場（ソフトボール場）
7	志田運動場（ソフトボール場）
8	小沢ソフトボール場
9	町立体育館
10	坂本体育館

早朝・休館日・休園日の利用を除く。

厚木市スポーツ施設			
1	玉川野球場	11	厚木青少年広場
2	厚木野球場	12	旭町スポーツ広場
3	厚木テニスコート	13	三田スポーツ広場
4	東町スポーツセンター	14	飯山スポーツ広場
5	及川球技場	15	酒井スポーツ広場
6	猿ヶ島スポーツセンター	16	中三田スポーツ広場
7	南毛利テニスコート	17	中津川スポーツ広場
8	長沼公園グラウンド	18	戸沢橋スポーツ広場
9	上ノ原公園グラウンド	19	荻野運動公園
10	鳶尾中央公園グラウンド	20	若宮公園テニスコート

清川村スポーツ施設	
1	清川村運動公園



公共施設予約システムについての説明は、町ホームページでも詳しく紹介しています。

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

スポーツ施設予約システム利用手順

利用者登録

システム利用の際には、事前に受付窓口で利用者登録をしてください。

氏名・生年月日・住所・電話番号・携帯電話番号などを登録。その際に本人確認を行いますので、申請者の運転免許証や健康保険証などをお持ちください。

抽選予約申し込み

利用日の3カ月前の1日から末日まで、抽選予約ができます。

例：1月中に利用したい場合、10月1日から31日までに抽選予約をしてください。

1カ月につき、愛川町の施設は4回まで、厚木市・清川村の施設はそれぞれ7回まで抽選予約が可能です。

自動抽選処理

利用日の2カ月前の1日（深夜）

例：利用日が1月中の場合、11月1日の深夜に抽選を行います。
メールアドレス登録者には、メールで抽選結果を送信します。

当落選の結果確認と本予約申請期間

利用日の2カ月前の2日から末日まで

例：利用日が1月中の場合、11月2日から30日までの間に本予約をしてください。
末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

空き施設予約（先着順）

利用日の2カ月前の2日から当日まで

例：利用日が1月15日の場合、11月2日から1月15日までの間に、申し込みのなかった施設および当選者がキャンセルした施設の本予約が可能です。

予約のキャンセル

本予約した施設のキャンセルは、予約取り消し期限内にお願いします。



児童手当の支給期間 小学校3年生までに延長

児童手当はこれまで、小学校入学前の子供を養育している保護者に支給されていましたが、制度改正により、小学校3年生以下の児童を養育している保護者に支給されます。

今年6月末に、該当する保護者の皆さんへ、児童手当の支給に必要な手続きについてのお知らせを郵送しています。児童手当は、たとえ受給資格があっても認定請求などの手続きをしないと受けられませんので、福祉課で手続きをしてください。(ただし、所得が一定額以上の場合、児童手当は支給されません)

なお、平成16年9月30日までに手続きをすると、特例的に平成16年4月1日(または支給要件に該当した日)にかかのぼって支給されます。

小学校入学前の子と
小学1年生を養育している
保護者

すでに児童手当を
受けている方

手続きは不要で、引き続き
児童手当が支給されます。

6月に現況届を提出してい
ない方は、早急に提出して
ください。

児童手当を受けていない方
認定請求の手続きが必要で
す。

小学校入学前の子と小学1
年生、さらに小学2年生ま
たは3年生を養育している
保護者

すでに児童手当を
受けている方

額改定請求の手続きが必要
です。

6月に現況届を提出してい
ない方は、早急に提出して
ください。

小学校入学前の子と
小学2年生または3年生を
養育している保護者

すでに児童手当を
受けている方

額改定請求の手続きが必要
です。

6月に現況届を提出してい
ない方は、早急に提出して
ください。

児童手当を受けていない方
認定請求の手続きが必要で
す。

小学1年生を養育している
保護者

平成16年3月31日まで

児童手当を受けていた方

現況届の手続きが必要です。

児童手当を受けていない方
認定請求の手続きが必要で
す。

平成16年3月以降に転入し

た方も、認定請求の手続きが
必要です。

小学1年生と2年生または
3年生を養育している
保護者

平成16年3月31日まで

児童手当を受けていた方

現況届と額改定請求の手続
きが必要です。

児童手当を受けていない方
認定請求の手続きが必要で
す。

平成16年3月以降に転入し
た方も、認定請求の手続きが
必要です。

小学2年生または3年生を
養育している保護者

認定請求の手続きが必要で
す。

平成16年4月以降に
転入した保護者

今年4月以降に転入し、小
学2年生または3年生を養育
している方は、転入前の市区
町村でも手続きが必要です。

問い合わせ 福祉課児童福祉
班(内線)247



国民年金保険料の免除制度

国民年金は、20歳から60歳までの40年間、保険料を確実に納めなければなりません。が、事業の廃業や休止・失業といった経済的な理由や、思いがけない災害のため、どうしても保険料が納められない場合があります。

しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金受給に影響するだけでなく、事故や病気により一定の障害を負った場合に支給される障害基礎年金や、遺族基礎年金を受けられなくなることがあります。

自営業者などの第1号被保険者で保険料の納付が困難な方は、国民年金保険料の免除制度をご利用ください。

法定免除（保険料が全額免除）

・障害年金や生活保護法による生活扶助を受けている方

申請免除（保険料が全額または半額免除）

・前年の所得額が定められた基準以下の方
 ・災害や事業の廃業や休止、失業などの理由で納付が困難な方

免除を受けた期間の年金額は

次のとおり計算されます。

全額免除……免除期間は3分の1が算入されます。
 半額免除……半額免除期間は3分の2が算入されます。
 未納……算入されません。

免除の申請に必要なもの

国民年金保険料の免除を受けようとする場合には、次のものをお持ちの上、長寿課国民年金班へ申請してください。免除を受けるには、毎年申請が必要です。年金手帳印鑑 転入された方は前年の所得を証明するもの 失業などを理由とするときは次のいずれか

- 雇用保険被保険者離職票
- 雇用保険受給資格者証
- 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書
- 公務員などについては辞令

問い合わせ 厚木社会保険事務所 ☎代表 (223) 7171
 1 または長寿課国民年金班 ☎(内線) 248

8月は、ごみ減量化強化月間

8月は、お盆休みなどを利用した家の清掃や植木の剪定などにより、家庭から出されるごみの量が多い月です。ごみをしっかりと分別して減量化・再資源化に努めましょう。

夏は、ジュースなどを飲む機会が多くなります。飲み終わった瓶・缶・ペットボトルなどは貴重な資源です。キャップやラベルを外し容器の中をすすいで、決められた日にごみ収集所に出しましょう。

飲んだ後には

夏は、ジュースなどを飲む機会が多くなります。飲み終わった瓶・缶・ペットボトルなどは貴重な資源です。キャップやラベルを外し容器の中をすすいで、決められた日にごみ収集所に出しましょう。

機器購入費の一部を補助

家庭から出される生ごみや、植木剪定枝の減量化および再資源化を図るため、町では「電動式生ごみ処理機」や「植木剪定枝破砕機」などの購入費の一部を助成しています。

次の を購入しようとする方は、環境課へお問い合わせください。

- 電動式生ごみ処理機
- 購入金額の2分の1を補助 (限度額30,000円)
- 堆肥式生ごみ処理器
- 購入金額の3分の2を補助

(限度額 3,000円)

植木剪定枝破砕機

購入金額の2分の1を補助 (限度額50,000円)

紙の再資源化に努めましょう

美化プラントへ集められる燃えるごみの量は、1年間で約13,850トン、そのうち約40%以上が紙類となっています。これらの紙類をできる限り減らすことが、ごみ減量化・再資源化につながります。

新聞紙・雑誌・段ボールなどの紙類は、ごみ収集所には

出さずに、各地域の紙類再資源化収納庫や子供会などが実施している廃品回収へ出ししましょう。

出掛けの際には

夏休みは、海や山へ出掛けたり、バーベキューをしたり、家族や友達で楽しむ機会も多いことでしょう。

外出先でも、ごみを出さないように工夫し、出たごみは必ず持ち帰りましょう。

問い合わせ 環境課廃棄物対策班 ☎内線) 382



はいかい高齢者の居場所が分かる 機器を貸し出します

町では、はいかいのある高齢者などの居場所を24時間確認できる「位置検索システム」の機器を、無料で貸し出しています。(利用に当たって、一部料金が掛かる場合があります) 高齢者などが専用の端末機を持つことで、その居場所を電話やインターネットの専用ホームページで確認すること

ができるものです。

対象 町内在住で、はいかいのある高齢者などを、自宅で介護している方

申し込み 次の書類を長寿課いきがい班へ提出してください。 と の書類は同課にあります。

はいかい位置検索機器貸与申請書

登録申込書

端末機を携帯する方の顔写真(写真は2カ月以内に撮影したもので、大きさは問いません。必ず、写真の裏面に名前を記入してください。写真はお返しできません)

提出された書類を町が審査し認定すると、機器一式と参考資料をお届けします。利用料金などの詳細はお問い合わせください。

問い合わせ 長寿課長寿いきがい班(内線)275

介護保険 紙おむつを現物給付

介護保険の要介護認定を受け、病院や施設へ入院・入所していない方の紙おむつ購入代金の9割は、申請により介護保険から支払われます。この特別給付を受けるために、これまで、いったん購入費の全額を支払い、申請後に9割の払い戻しを受ける方法でしたが、新たに、購入時に1割分の支払いで「現物給付」を受けられる制度ができました。

現物給付とは

町が用意したパンフレットの中から紙おむつを選び事業者に注文、配達された時に1割分の代金を支払います。

利点

- 一度、現物給付の申請をすれば年度内の申請は不要です。
- 最初から1割分の負担で購入できます。
- 配達されるので買い物の手間が省けます。

注意点

紙おむつの種類についてのアドバイスを受けられません。

主要なメーカーの商品を用意していますが、対応できない商品もあります。

現物給付と従来の方法の併用はできません。どちらかを選択していただきます。

現物給付を希望する方は長寿課にご連絡ください。申請書をお送りします。

問い合わせ 長寿課介護保険班(内線)243



自治基本条例紹介コーナー

No.4

皆さんの公益活動を支援します

複雑・多様化する町民ニーズに対して、行政だけできめ細かい対応をすることには限界があります。

そこで、町と住民活動団体が連携して行政運営をするため、公益活動を目的とする団体が活躍できる環境を整え、促進するための支援を行うことを、自治基本条例では定めています。

町民公益活動とは

町民皆さんが自主的・自立的に行う活動で、営利目的ではなく公共の利益に通じる活動です。ただし、宗教活動や政治活動、特定の候補者などを推薦・支持・反対する活動を除きます。

町民公益活動を行う団体への支援内容

財政的支援：補助金の交付や使用料の減免など、必要に応じて予算の範囲内で行います。

環境の整備：会議室などの活動拠点の提供や備品の貸し出し、消耗品や情報の提供などを行います。

支援の要件：登録団体であることが条件となります。

～ については今後、具体的な手続きを定めて運用していきます。

今後の予定

平成16年度は、町民公益活動を担う人材の育成が先決と考え、講演会や相談会の実施により、団体の活性化と充実に努めます。(講演会などの日程は随時お知らせします)

防災訓練に参加しましょう！ ~地域ぐるみで防災活動を~

地震などの災害から身を守るためには、普段から十分な準備をしておくとともに、自主防災組織など、地域ぐるみで取り組む防災活動が大切です。いざというときに慌てないためにも、積極的に防災訓練へ参加しましょう。

今年の防災訓練は、8月30日から9月5日までの防災週間に合わせ、行政区ごとに実施されます。実施日時や会場などについては、各地区の回覧などをご確認ください。

家庭の防災対策は万全ですか？

地震などの災害が発生した場合にも慌てずに行動できるよう、安全な避難方法や役割分担などを決めておきましょう。

家庭の防災会議で
決めておこう！

- 家族一人ひとりの役割分担
- 緊急避難場所と広域避難場所の確認
- 家族が離ればなれになったときの集合場所や連絡方法の確認
- 非常持ち出し品の確認

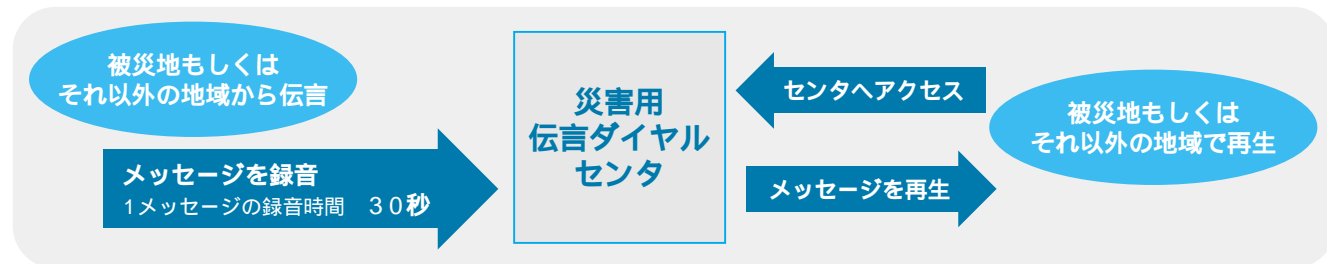
台風季節が到来！ 日ごろから気象情報に関心を持ちましょう

台風による集中豪雨は、河川のはんらんや土砂災害といった大きな被害をもたらします。注意報や警報は突然発令されることがありますので、ラジオ、テレビなどの気象情報、町の防災行政無線の情報に注意し、危険と感じたら早めに非難しましょう。

ご存じですか？「災害伝言ダイヤル」

地震などの大規模な災害が発生したときには、安否確認や問い合わせなどの電話が増加し、電話がつながりにくい状態が続きます。

NTTの「災害伝言ダイヤル」を利用すれば、災害時でも電話で安否などの情報を確認できます。

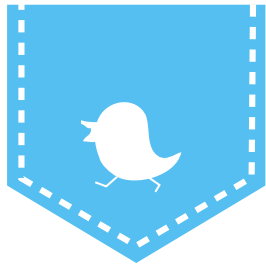


- 全国どこからでも、メッセージを録音・再生できます。
- 災害による緊急時の連絡や、安否の確認が迅速に行えます。
- 1メッセージ当たり30秒まで録音が可能です。
- 公衆電話やダイヤル回線でも使用できます。
- 携帯電話やPHSからも利用が可能です。(一部の事業者を除く)

「災害伝言ダイヤル」の詳細については、ハローページ<NTT東日本営業のご案内>の「災害伝言ダイヤル」の欄をご覧ください。またはNTT東日本ホームページなどでも案内しています。

災害用伝言ダイヤルは、災害時に限定して使用できるサービスです。サービスを開始するときは、テレビ、ラジオなどによりNTTから周知されます。

子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、“親と子の関係”について掲載しています。

子供のおもちゃ紙皿シアター作り

子供のしつけ(2~3歳児編)

2~3歳になると、周りの大人や友達の行動をよく見えています。特に親の行動をまねて、いろいろな事を身に付けていく時期ですので、親も意識して子供と接することが必要です。

「ありがとう」「ごめんなさい」「おはよう」「おやすみ」「いただきます」「ごちそうさま」などは、いずれも人とかかわりの中で欠かせない大切な言葉です。日ごろ、繰り返し親からこうした言葉を掛けられた子供は、まねをしながら自然に身に付けていきます。

まだ、行いの善しあしを自分で判断できない年齢ですから、一つ一つの行動に、いきなり「だめ」「いけません」と禁止するのではなく、どうしてだめなのか、その理由をきちんと教えましょう。

子供のしつけは、親がお手本を示し、家族全員で実行することから始まります。



子育て支援センター“あい”情報

子育て支援センターは、役場隣の福祉センター3階にあり、0歳から6歳までの子供と保護者が、一緒に楽しく遊び触れ合うところです。また、保育士が育児についての相談に応じています。

予約の必要はなく、午前は9時30分から11時30分まで、午後は2時から4時まで自由に利用できます。

子育て‘ホッ’とタイム

親子で学ぼう

参加を希望する方は、子育て支援センターへお申し込みください。

日時 8月20日(金) 午前10時~11時

内容 湘北短期大学生による人形劇

会場 子育て支援センター(福祉センター3階)

日時 9月3日(金) 午前10時~11時

内容 お楽しみ会「子育て支援センターのお誕生日」

会場 子育て支援センター(福祉センター3階)

問い合わせ 子育て支援センター ☎ 285)8345 (やさしいこ)

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

児童手当は、これまで小学校へ入学する前の子供を養育している方に支給されていましたが、このほど制度が改正され、子供の年齢が引き上げられました。

さて、制度改正後、児童手当を受給できる方は、次の ~ のうちどれでしょうか。(所得が一定額以上の場合は受けられません)

- 小学校入学前の子供を養育している方
- 小学3年生以下の子供を養育している方
- 小学2年生以下の子供を養育している方

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。(ファクス可)

締め切り日 8月9日(月) 当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場総務課広報広聴班
ファクス(286)5021

正解と当選者は9月1日号でお知らせします。

募集

福祉作文・ポスターを募集

福祉についての理解や関心を深めていただくため、福祉作文とポスターを募集します。最優秀作品は10月16日開催の町社会福祉大会で表彰し、賞状と記念品を贈ります。

募集内容 福祉について、日常生活を通じて感じていることや体験したことなどを、自由に表現した作文またはポスター。

応募資格 町内在住の小・中学生および一般（高校生以上）。ただし、高校生は町外から通学している方を含みます。

規定 作文：題名は自由。400字詰め原稿用紙5枚以内。

ポスター：画用紙の大きさは、45cm×30cm～55cm×40cm。使用する絵の具は自由。各部門とも1人1点まで。

応募方法 町内小・中学校へ通う児童・生徒は各学校へ、そのほかの方は福祉課へ作品をお持ちください。

締め切り日 9月3日(金)
問い合わせ 福祉課社会福祉総務班 ☎(内線) 244

スポーツ

スポーツ施設の抽選日

第1号公園体育館、町立体育館、坂本体育館

抽選日
8月15日(日) 9月15日～10月14日分
9月15日(水) 10月15日～11月14日分
会場 第1号公園体育館会議室
時間 午前8時45分～
問い合わせ 第1号公園体育館 ☎(285) 1818

第1号公園野球場・テニスコート・2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場

抽選日 8月1日(日) 9月分
9月1日(水) 10月分
会場 第1号公園体育館会議室
時間 午前9時～
問い合わせ 第1号公園体育館 ☎(285) 1818

三増公園陸上競技場

テニスコートの利用については、9月末日分まで随時受け付けています。
問い合わせ 三増公園陸上競技場 ☎(281) 6777

田代運動公園野球場・テニスコート・ソフトボール場

抽選日
8月15日(日) 9月15日～10月14日分
9月15日(水) 10月15日～11月14日分
会場 田代運動公園
時間 午前9時～
問い合わせ 田代運動公園 ☎(281) 0427

相談

法律相談

6日(金)・20日(金) 午前10時～午後3時。
役場相談室で弁護士が相談に。9月は3日と17日を予定。相談を希望される方は電話予約を。予約をされる方は、相談日の11日前の月曜日から受け付けを開始。(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課 ☎(内線) 255 (有線) 4822

消費生活相談

2日、5日、9日、12日、16日、19日、23日、26日、30日の午前10時～午後4時。
役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

交通事故相談

11日(水)と25日(水) 午前10時～午後4時。
役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

なやみごと相談

13日(金) 午後1時30分～3時30分。役場相談室で人権擁護委員、行政相談委員が相談に。(電話相談も可)

住宅相談

18日(水) 午後1時～4時。役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

行政書士相談

12日(木) 午後1時～4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など
<来所相談>は、毎週月・火・木・金曜日

の午前9時～午後4時。役場教育開発センター ☎(内線) 546で、教育相談員が相談に。
<出張相談>は、2日(月)にレディースプラザで、16日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

<電話相談>は、土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター ☎(内線) 546で受け付け。

ハローワーク就労相談会

12日(木)の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。

町にちから図書館デス

話題の本

雨を活かす 辰濃 和男・村瀬 誠
空中ブランコ 奥田 英朗
生きっぱなしの記 阿久 悠
灰色の瞳 佐川 光晴
ビューティフル・ネーム 鷲沢 萌

問い合わせ 図書館 ☎(内線) 570・571

福祉の窓

民生委員児童委員に相談を

町には59人の民生委員児童委員と、4人の主任児童委員がいます。

民生委員児童委員は、皆さんの悩み事や心配事の相談に親身に応じ助言したり、社会福祉に関するサービス情報を提供したりしています。また、皆さんと行政機関などとの橋渡しや、調整なども行っています。

主任児童委員は、地区を担当する民生委員児童委員と一体となって、児童の健全育成や子育て支援のための活動を行っています。

秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ 福祉課社会福祉総務班 ☎(内線) 241・242

愛川町指定給水装置工事事業者の 新規指定

家の新築や改築などに伴う給水装置の工事を行うことができる事業者が新たに加わりました。
相模環衛(株) ☎(255)3795
問い合わせ 水道事業所業務班 ☎(内線) 292

日本赤十字活動資金へのご協力 ありがとうございました

日本赤十字社では、毎年5月を中心に活動資金の募集運動を実施しています。
町でも5月中に、各行政区を通じて町民皆さんにご協力をいただいたところ、約537万円の活動資金が集まりました。
これらの資金は、日本赤十字社の災害救護活動や血液事業など、人の命と尊厳を守るためのさまざまな活動に活用されます。皆さんのご協力ありがとうございました。
なお、日本赤十字活動資金へのご協力は、年間を通じて町福祉課で受け付けています。
問い合わせ 福祉課社会福祉総務班 ☎(内線) 242

ISO国際認証取得に補助金を交付

町では、町内中小企業者が平成16年度中にISO9000sまたはISO14000sを認証取得した場合、審査登録などに要した経費の一部を補助します。
対象事業者 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者で、町内の事業所が認証登録の対象であること。
対象経費 認証取得にかかる経費のうち、審査登録機関に支払う経費(文書審査料・予備審査料・本審査料・登録に要する費用・審査員の宿泊および交通費など)
補助率 対象経費の3分の1以内(限度額50万円)
確認書の提出 補助金交付を希望する場合には、商工観光課に備え付けの「補助金交付申請申込確認書」を10月29日(金)まで提出してください。
問い合わせ 商工観光課商工観光班 ☎(内線) 341

夏休みファミリーミュージカル アルプスの少女ハイジ

夏休みに、幼児から大人まで楽しめる本格的な創作ミュージカル「アルプスの少女ハイジ」をお楽しみください。
日時 8月14日(土)
開場 午後1時30分
開演 午後2時
会場 神奈川県立相模湖交流センター(多目的ホール)
出演 山口リエ・三原じゅん子ほか
入場料

	前売り自由席	前売り指定席
大人	1,800円	2,000円
小人 (小学生以下)	800円	1,000円
親子ペア席	1,800円	2,000円

申し込みと問い合わせ 神奈川県立相模湖交流センターで、電話または直接窓口で受け付けています。(午前9時~午後9時30分、月曜休館日) ☎042(82)6121

平成16年度下水道ふれあいまつり

下水道への理解と関心を深めていただくため、下水処理場の見学や各種模擬店などが出店する「下水道ふれあいまつり」を開催します。
日時 9月11日(土) 午前10時~午後4時
会場 相模川流域下水道 柳島管理センター内 上部利用施設 柳島しおさい広場
(茅ヶ崎市柳島1900) ☎046(85)1241
交通
電車・バスの場合
JR東海道線茅ヶ崎駅北口下車、神奈川中央交通バス3番から浜見平団地行きバス乗車、浜見平団地下車、徒歩約15分。
車の場合
江の島方面より、国道134号線経由、茅ヶ崎市柳島海岸交差点230m先左折(看板あり)
平塚方面より、国道134号線湘南大橋経由、茅ヶ崎市柳島海岸交差点手前右折(看板あり)
問い合わせ (財)神奈川県下水道公社 企画調査室 ☎046(55)7211
ホームページURL
<http://www.kanagawa-swf.or.jp/>

ごはん食普及推進事業 料理講習会

日時 8月28日(土) 午前10時~
会場 農村環境改善センター生活改善室
内容
・チンゲン菜ロール
・切り干し大根の中華サラダ
・にんじんのとろろスープ
・ナッツボール
講師 愛川町食生活改善推進団体「味彩会」
定員 20人
受講料 無料
持ち物 ふきん・エプロン・三角きん・筆記用具
申し込みと問い合わせ 8月22日(日)までに、農村環境改善センターへお申し込みください。(月曜日は休館) ☎(281)2829
有線 4580

親子消費生活教室 環境にやさしい「たわし」を作ろう

いらなくなった毛糸で、たわしを作ります。
日時 8月28日(土) 午後1時30分~
会場 レディ・スプラザ
募集人数 町内在住の親子15組 30人程度。祖父母と孫でも可。
持ち物 編み棒・アクリル毛糸1玉(極太を除く)・はさみ
申し込みと問い合わせ 8月20日(金)までに住民課住民相談班へお申し込みください。
☎(内線)255 有線4822

不用品情報

譲りたい

車いす(フットレスト取り外し可能) B型ベビーカー いす3点(長いす1・個人掛け2)を無償で。

譲ってほしい

ノートパソコン(IBMまたはほかの製品でも可) 扇風機 くつ箱 中津幼稚園制服 男子用110cm~120cm) パソコン ビデオデッキを無償で。

連絡先/住民課住民相談班 ☎(内線)255

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
8/1 (日)	愛川ウィンドオーケストラ 「第6回サマーコンサート」	13:30	16:00	愛川ウィンドオーケストラ 須田☎285)3817	無料 (先着535人)
8/20 (金)	教育講演会「子どもの 『意欲』『考える力』を高 める評価の在り方」 講師：鈴木俊江	13:15	16:00	町教育委員会 町立小・中学校研究会 ☎285)2111	無料 (先着535人)
8/21 (土)	図書館映画会 「ファインディング・ニモ」	14:00	15:45	町図書館 ☎285)2111	無料 (先着535人)
8/28 (土)	人権同和教育研修講座	13:30	16:30	町指導室 ☎285)2111	関係者

「夢カード」で文化会館前売り券が交換できます。

展示

月日	催し	主催	備考
8/8 (日) まで	スリーエークラブ 「夏期スリーエークラブ絵画展」	スリーエークラブ 内野☎285)1694	最終日は15時 まで
8/14 (土) 8/15 (日)	愛川水石奇木会展	山田☎281)1600	最終日は16時 まで
8/20 (金) 8/27 (金)	あいかわの風景画展	森裏☎281)3673	

展示場所はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。問い合わせは直接主催者をお願いします。

お知らせ

高等学校の入学資格が与えられる 「就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験」

次の ~ のいずれかに該当する方を対象に、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するための試験を行います。この試験に合格した方は、高等学校の入学資格が与えられます。

就学義務猶予免除者である方、または就学義務猶予免除者であった方で平成17年3月31日までに満15歳以上になる方。保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ平成17年3月31日までに満15歳に達する方で、その年度の

終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについて、やむを得ない理由があると文部科学大臣が認めた方
平成17年3月31日までに満16歳以上になる方（ ・ の方を除く）

日本の国籍を有しない方で、平成17年3月31日までに15歳以上になる方
試験日 11月1日（月）
受付期間 8月2日（月）～9月3日（金）
問い合わせ 神奈川県教育庁教育部義務教育課☎045(210)1111 内線8219

今月の納税・納付

町県民税 第2期分
国民健康保険税 第3期分
納期限 8月31日（火）
納税は便利な口座振替で

ミュージカル「シンデレラ」

皆さんよくご存じの名作「シンデレラ」が、歌や踊りを織り交ぜて楽しく感動的な劇になりました。劇団東少のミュージカルをご家族そろってお楽しみください。

日時 9月19日（日）午後2時開演

会場 文化会館ホール

入場料 大人 1,000円

小人（3歳～中学生）500円

全席自由

前売り券は文化会館窓口、町内各前売り所で販売中です。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問い合わせ 文化会館☎内線 531・532



読書普及映画会

アニメーション映画「ファインディング・ニモ」を上映します。ダイバーに連れさらわれた息子のニモを取り戻すため、父親のマーリンが旅をする冒険ファンタジーです。ご家族そろってお楽しみください。

日時 8月21日（土）

開場時刻 午後1時30分

上映時間 午後2時～3時45分

会場 文化会館ホール

入場 無料（先着535人）

問い合わせ 図書館☎内線 570・571

今月の休日納税窓口

8月29日（日）

午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

子宮がん・乳がんの医療機関検診

子宮がん・乳がんを医療機関で受診される方の受診券は、受診券を6月中旬に送付しています。受診券に記載されている医療機関で、体調に合わせて電話予約をしてから受診するようにしましょう。
問い合わせ 健康づくり課健康づくり班 ☎(内線)263

女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などのストレスや健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。
日時 8月19日(木)午後1時~3時
相談は20分程度です。

会場 町保健センター

内容 女性医師(小児科)による健康相談
対象 女性の方のみ
申し込みと問い合わせ 予約制ですので、健康づくり課健康づくり班 ☎(内線)262へお申し込みください。



成人歯科健康診査

40歳以上の方を対象に、歯科疾病の早期発見・予防によって健康で快適な生活を送るため、指定医療機関で成人歯科健康診査を実施します。

7月下旬までに各世帯へ通知していますので、指定医療機関で受診してください。なお、対象者で通知が届いていない方はご連絡ください。

期間 8月1日(日)~11月30日(火)医療

機関の休診日は除く)

時間 指定医療機関の診療時間内

対象 町内在住で40歳以上の方(昭和40年4月1日以前に生まれた方)

内容

必須診査・・・現在歯・喪失歯・歯周組織・口腔軟組織・歯並び・かみ合せ・関節・歯槽堤・粘膜・義歯などの診査
節目健診(対象者は今年度40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方)・・・歯肉の状況(CPI検査)

受診料 自己負担額500円

持ち物 成人歯科健康診査受診券・健康手帳(お持ちの方のみ)・老人医療受給者証(お持ちの方のみ)・健康保険証など。

問い合わせ 健康づくり課予防班 ☎(内線)263 歯の状況を知るための健診のため、治療は行いません。

基本健康診査

40歳以上の方を対象に、生活習慣病の早期発見・予防によって心身の健康を保つため、指定医療機関で基本健康診査を実施します。

7月下旬までに各世帯へ通知していますので、指定医療機関で受診してください。なお、対象者で通知が届いていない方はご連絡ください。

期間 8月1日(日)~11月30日(火)医療機関の休診日は除く)

時間 指定医療機関の診療時間内

対象 町内在住で40歳以上の方(昭和40年4月1日以前に生まれた方)

内容 必須診査・・・問診・身体計測・血圧測定・理学的検査・尿検査・血液検査

選択診査(必須検査の結果により必要と認められた場合)・・・心電図・眼底検査

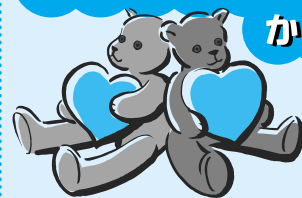
肝炎ウイルス検診(対象者は今年度40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方)

受診料 自己負担額1,000円

持ち物 基本健康診査受診券・健康度評価のための調査票・肝炎ウイルス検査問診票(対象者のみ)・健康手帳(お持ちの方のみ)・老人医療受給者証(お持ちの方のみ)・健康保険証など。

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班 ☎(内線)263

健康づくり推進委員 からひとこと



健康づくり推進委員は、地域社会の健康づくりのため組織活動を通じ、「自分の健康は自分で守る」ことをモットーに、地域ぐるみの健康づくり活動を積極的にを行っています。

このコーナーでは、皆さんに健康で明るい生活を送っていただくため、各地区の健康づくり推進委員の活動について紹介します。

熊坂・上熊坂・下谷八菅山地区の健康づくり推進委員からのお知らせ

内容 検診結果の見方についての学習会
期日 8月27日(金)
時間 午後1時30分~3時30分
場所 レディースプラザ多目的室
講師 町保健師
定員 先着20人
持ち物 筆記用具
申し込みと問い合わせ 予約制ですので8月26日(木)までに健康づくり課健康づくり班 ☎(内線)264へお申し込みください。

桜台・桜台団地・二井坂・半縄・坂本地区の健康づくり推進委員からのお知らせ

内容 アレルギーについての学習会(主に花粉症)
期日 8月30日(月)
時間 午前10時~11時
場所 レディースプラザ多目的室
講師 町保健師
持ち物 筆記用具
定員 先着20人
申し込みと問い合わせ 予約制ですので8月27日(金)までに健康づくり課健康づくり班 ☎(内線)264へご連絡ください。

乳幼児の健康診査

受け付け 午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264

対象	期日	持ち物
4カ月児 (16年4月 生まれ)	9月7日 (火)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
10カ月児 (15年11月 生まれ)	9月9日 (木)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
1歳6カ月児 (15年2月 生まれ)	9月10日 (金)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 乳幼児手帳の アンケート
3歳6カ月児 (13年2月 生まれ)	9月14日 (火)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、 アンケート用紙、 視力・聴力の調査票 (記入済みのもの)

3歳6カ月児健診については、対象者へ8月下旬に必要な書類をお送りしますので、届かない方はご連絡ください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル・コップ・乳幼児手帳のアンケート

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264

教室名	期日	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	8月26日 (木)	15年7月 生まれ	午前9時 45分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	8月26日 (木)	14年1月 ・ 14年7月 生まれ	午後1時 30分～ 2時30分

2歳児歯科検診を受診する方のうち、むしばいばい(虫歯予防)教室を受診されていない方は、午後1時15分までにお越しください。

育児について心配のある方は、保健師が

相談をお受けします。

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

もぐもぐ離乳食講習会

日時 8月24日(火)午後1時30分～3時30分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の初めてのお子さんとお母さん

定員 親子10組

内容 離乳食の進め方・作り方の話や試食(試食はお母さんのみ)

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、8月20日(金)までに健康づくり課健康づくり班☎(内線)264へお申し込みください。

乳幼児ツベルクリン反応検査・
乳幼児BCG予防接種

期日

ツベルクリン反応検査 8月31日(火)

BCG予防接種 9月2日(木)

対象 平成16年2月・3月生まれの子

満3カ月～4歳未満で未接種の子

受け付け 午後1時～1時45分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264

予防接種を受けるときの注意

当日、接種会場で体温を測りますので早めにお越しください。

「予防接種と子どもの健康」を読み、必要性や副反応などについて理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上間隔を空けてください。



町民健康相談

期日 8月23日(月)

対象 乳幼児からお年寄りまで

受け付け 乳幼児とその保護者：午前9時～10時

成人：午前10時～11時

会場 町保健センター

内容 生活習慣病、育児・栄養相談、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)262

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

町民健康講座

日時 8月25日(水)午後1時30分～3時30分

会場 町役場4階会議室

講座名 「なるほど納得！健康講座」

内容 高血圧について

講師 七沢リハビリテーション病院 服部泰久医師

対象 町内在住の方

申し込みと問い合わせ 予約制ですので8月24日(火)までに健康づくり課健康づくり班☎(内線)263へお申し込みください。

8月のがん(集団)検診

がん(集団)検診を申し込まれた方には、5月末に受診券・問診票・検便容器(大腸がんの検診を申し込まれた方のみ)をお送りしています。受診券に記載されている受診日に必ず受診しましょう。

持ち物 受診券・問診票・検便容器・検診料金

期日	検査項目	会場
8月17日 (火)	胃・肺・大腸	町保健センター
8月22日 (日)	胃・肺・大腸・ 子宮・乳	
8月27日 (金)	胃・肺・大腸・ 子宮	

検診日などを変更する場合は、早めに健康づくり課健康づくり班☎(内線)263へご連絡ください。

がん(集団)検診の申し込みは、すでに締め切らせていただきました。

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)263

【ティンカーベル】

優雅に舞うプリマにあこがれて

サミんなの サークル ティンカーベル



少女のころにあこがれたバレリーナ。つま先で妖精のように舞う幻想的な姿には、大人になっても胸がときめきます。

わたしたち「ティンカーベル」はクラシックバレエのサークルで、北澤理佐先生の分かりやすく丁寧な指導の下、幼児クラスから大人のクラスまで25人が活動しています。

レッスンは、軽やかに流れるピアノの調べに乗せ、まずストレッチで体の隅々まで目覚めさせます。続いて行うバレエレッスンでは、鏡に向かい、基本姿勢やステップをこなします。しなやかさを保ちながら背筋を伸ばし、つま先へと神経を集中させると、心地よい緊張感が伝わってきます。後半は、跳ぶ・弾む・回るといった動きのあるセンターレッスンをを行います。

主な活動場所はレディースプラザで、毎週金曜日(第5金曜日を除く)の午後3時45分から7時まで楽しく踊っています。

子供のころからあこがれていた方や、バレエを踊ってみたい方は、一度体験してみてください。きっとバレエのとりこになりますよ! 幼児から大人の方まで、初心者も大歓迎です。お気軽にご連絡ください。

問い合わせ 白戸(しろと) 090(6710)2832

お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班(内線)212



わたしのとっておき



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません) 応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班 電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



「熊坂区の七夕まつり。子供会と育成会で短冊や花飾りを付けました」
(熊坂区青少年育成会)



安

**全・安心のまちづくりを目指して
町内小中学校PTAが
防犯パトロール**

子供たちを犯罪から守るため、町内各小中学校PTAが防犯パトロールに取り組んでいます。父母たちの自家用車や自転車に「パト

ロール中」と書かれたプレートを取り付け、普段の暮らしの中で、犯罪を未然に防ごうというものです。



子

**育て支援センターで
リース作り教室**

2年前にオープンした子育て支援センターでは、毎月1回、親子で学び遊べる各種の催しを開いています。

6月30日、乳幼児を持つ母親に、癒やしのひとときを提供し

ようと開催したリース作り教室には、17人の母親が参加。つるの周りにドライフラワーや木の実は飾り付けて、思い思いの形に仕上げていく工程を、おしゃべりをしながら楽しんでいました。



梅

**澤富士子さん・朋丈君
親と子の食卓コンクールで優秀賞**

神奈川県食生活改善推進団体連絡協議会が行った「第6回健康づくり親と子の食卓コンクール」で、梅澤富士子さん・朋丈君親子(中津)が、自慢の家庭料理で優秀賞を受賞しました。

普段から一緒に料理を作るといふ梅澤さん親子は、町食生活改善推進団体「味彩会」の料理

教室への参加をきっかけに同コンクールに応募。

披露した一品は「カレー味のポテもちまん」。ふかしたジャガイモをつぶして、いためた野菜を中に詰めて丸め、カレー粉をまぶして焼いた後ソースをからめる、梅澤家に代々伝わる料理だそうです。



郵

**便局や水道局も防犯に一役
町と協力協定を締結**

町と厚木警察署では、7月1日に愛川郵便局、神奈川県企業庁水道局、愛川町水道事業所と「防犯SOS情報車運用に関する協力協定」を締結しました。

町内を広範囲に巡回している郵便局や水道局のオートバイなどを「防犯SOS情報車」として位置付け、犯罪の抑制と発生した場合の

被害者の安全確保や警察への連絡、犯罪情報の提供など、日常業務の中で協力していただくものです。

防犯SOS情報車は、町の車両も含めて169台。「パトロール実施中」と表示された丸型のステッカーを張り付けています。



人口と世帯 7月1日現在 ()内は前月比	人口	42,916 (+73)
	男	22,056 (+25)
	女	20,860 (+48)
	世帯	15,456 (+69)

第21回 愛川町勤労祭 野外フェスティバル

8月29日(日)
午後2時～7時30分



内陸工業団地内の街路を歩行者天国にして、みこし練り歩きやサンパレードで盛り上がる夏の祭典「第21回愛川町勤労祭 野外フェスティバル」を開催します。

会場 内陸工業団地内の街路(内陸西3丁目交差点～中津太田交差点)

ストリートイベント 事業所対抗大縄跳び大会・カラオケ歌合戦・×ゲーム・太鼓演奏ほか

テントイベント 繊維製品販売・組みひも作り体験・地酒の試飲と販売・金魚すくいほか

模擬店 焼き鳥・アユとマスの塩焼き・フランクフルト・かき氷・焼きそばほか

問い合わせ 商工観光課勤労福祉班 ☎ 内線 343

あいかわ 8月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2 消費生活相談 マタニティーセミナー	3 4カ月児健康診査	4	5 消費生活相談	6 法律相談	7
8	9 消費生活相談	10 3歳6カ月児健康診査	11 交通事故相談 マタニティーセミナー	12 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労 相談会 10カ月児健康診査	13 なやみごと相談 1歳6カ月児健康診査	14
15	16 消費生活相談	17	18 住宅相談	19 消費生活相談 女性のための保健 医療相談	20 法律相談 マタニティーセミナー	21
22	23 消費生活相談 町民健康相談	24 もぐもぐ離乳食講 習会	25 交通事故相談 町民健康講座	26 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診	27	28
29 勤労祭野外フェス ティバル 休日納税窓口	30 消費生活相談 マタニティーセミナー	31 乳幼児ツベルクリン 反応検査				

休館の
お知らせ

文化会館休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日・2日(月)

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日

図書館開館時間

午前9時30分～午後6時